

栗山町まちづくり

100人委員会だより

Vol. 5

栗山町まちづくり100人委員会 委員長 尾崎 政春

「栗山町まちづくり100人委員会」は、身近な問題や疑問を感じていることなどの中からテーマを見つけ、そのことについて話し合い、多くの町民の皆さんの意見をまとめて町へ提言する組織です。
このたび2年目の活動の成果としてまとめた提言書を町に提出しましたので報告します。

提言書を町に提出しました

2月22日に、100人委員会で決定された「『地域医療の安定的確保』に向けた取り組みの推進について」と題してまとめた提言書を椿原紀昭町長に提出しました。

昨年4月に、4つのテーマをまとめて提言書として提出しましたが、その時点ではまだ議論が途中であった、積み残しとなっているテーマの中から、特に緊急性が高い「地域医療」を選定し、協議を重ねてきました。

また2年目の協議は、それまで設置していた6つの分科会を解消し、全員が1つのテーマについて話し合う「全体協議方式」を採用して進めることによって、前年度の課題とされてきた「委員全員の顔が見える活動」を実現することができました。

提言書の提出にあたって、尾崎委員長より「地域医療の安定的な確保は重要なテーマであり、前年度からの継続課題として議論を深めて提言書を作成しました。提言内容を町の医療行政のために役立ててください」と挨拶がありました。

提言書を受け取った椿原町長は「町としても地域医療が重要課題であると考えており、平成22年度から「地域医療・保健対策室」を設置し、この問題に取り組んでいます。いただいたご提言は、パートナーシップ協定に基づいてご回答いたします。これからも協働のまちづくりのための貴重なご提言を期待しております」と回答しました。



100人委員会が町に提出した提言書は、町ホームページ(<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>)でご覧になることができます。

まちづくり100人委員会の委員を募集しています！

まちづくり100人委員会は、町民皆さんの意見を行政に反映する組織です。日頃感じている身近な問題や疑問について、100人委員会の仲間といっしょに話し合ってみませんか？名前のとおり100人の組織となることができるよう、皆さんの応募をお待ちしています！

【参加資格】 町内に居住または通勤（学）されている方

※会議は毎月第3木曜日の19時に開催します。

【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください

（申込書は町ホームページでダウンロードできます）。

【申込先】 栗山町まちづくり100人委員会事務局

役場経営企画課内

電話

: 0123-73-7503

FAX

: 0123-72-3179

メールアドレス

: gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

「地域医療の安定的確保」に向けた取り組みの推進について

■ 現状（課題・問題点など）

- （１）特定健康診査の受診率が目標値よりも低い（※１）。特に、市街区域（町北部）における低受診率が目立つ（※２）。
- （２）国民健康保険に加入している町民の医療機関への受療動向は、入院・外来共に町内に求める事例が多いが、入院の場合は経年的にその比率が低下している。一方、外来の場合は経年的な低下率が少なく、町内での受療率が安定的に高い（※３）。
- （３）町内の悪性新生物・心疾患・脳血管疾患による死亡率は、全道平均を大きく上回っている（※４）。
- （４）行政は、地域医療・保健対策室を平成２２年４月に設置し、地域医療の諸問題に対応した業務を行っている。

※１ 特定健康診査の受診率と目標値

	２０年度	２１年度
受診率	25.0%	22.5%
目標値	25%	35%

※２ 生活圏別受診率

生活圏区分	受診率	
	２０年度	２１年度
北部（松風、中央、錦、桜丘、朝日、富士、中里、湯地、森、鳩山、雨煙別、緑丘、北学田）	19.8%	18.3%
中部（桜山、杵臼、旭台、共和、三日月、角田、阿野呂、大井分）	37.2%	33.2%
南部（南学田、継立、日出、御園、南角田、円山、東山、滝下）	32.4%	27.9%

※３ 国民健康保険加入者の平成19年5月診療月における受療動向

	栗山町		岩見沢市	札幌市	その他
	日赤	日赤以外			
入院	41.4%	0.5%	27.9%	14.6%	15.6%
外来	31.2%	41.2%	19.1%	2.0%	6.5%

※４ 悪性新生物・心疾患・脳血管疾患による死亡率（人口10万人対比）

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
栗山町	379.6	219.0	138.7
全道	305.4	158.2	100.4

■ 提言内容

- （１）特定健診の受診率を向上させるため、次の取り組みを行うこと。
 - ①低受診率となっている地区・年齢層に特化した啓発活動を行う。
 - ②町内の医療機関に外来受療している町民の全てが、特定健診の受診者になるように、各医療機関との連携を強化する。
 - ③悪性新生物等による死亡率の高さと、低受診率とを関連付けた啓発活動を考える。
- （２）町民の受診動向に関する最新情報をまとめ、その結果に基づく行政のスタンスを明らかにすること。
 - ①救急医療への対応比率は十分かどうか。
 - ②外来の町内受療率の高さは評価に値するかどうか。
 - ③入院の町内受療率が低い現状をどの様に考えるか。

以上の３点に関する考え方をそれぞれ整理し、２次医療圏・３次医療圏（※５）との連携の中で、上記３点のあるべき姿をどのように描いているか。
- （３）地域医療・保健対策室における業務状況を広報等で頻繁に紹介し、地域医療に取り組む姿勢をＰＲすべきである。

※５ 栗山町が所属する医療圏

１次医療圏	市町村（栗山町）
２次医療圏	南空知（岩見沢市、美瑛市、三笠市、夕張市、月形町、栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）
３次医療圏	道央（北空知、中空知、南空知、札幌、東胆振、西胆振、日高、後志）

■ 具体的推進の方策

- （１）行政がなすべきこと
 - ①提言内容を検討し、地域医療の現状分析から見た今後の方向性を示すこと。
 - ②医療圏、特に２次医療圏との役割分担の設定に関する協議を進めること。
 - ③健康の維持・増進に必要な、日常的な町民の活動を支援する態勢を強化すること。
- （２）町民がなすべきこと
 - ①健康管理に関する関心を高め、地域医療の確保に係る懇談会や学習会などに積極的に参加すること。
 - ②健康の維持・増進に努め、安易な受診を慎むとともに、自らの健康に関する相談ができる医療機関を持つこと。